

## 契約情報

- 1 発注機関 岐阜県立池田高等学校
- 2 工事名 池田高等学校浄化槽ブロワ、縞鋼板取替工事
- 3 施工場所 揖斐郡池田町六之井242-1 岐阜県立池田高等学校
- 4 契約期間 令和2年7月1日～令和2年9月30日
- 5 契約概要 池田高等学校浄化槽のブロワ、縞鋼板の取替
- 6 契約金額 ￥2,734,820円
- 7 契約理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当することから、1者随意契約とした。
- 8 契約者 (株)アクリア 揖斐郡池田町田畑247番地の1

地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 又は第7号により随意契約をすることができる 場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>競争入札に付することが不利と認められるとき、又は時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>	<p>1 契約の概要 令和元年10月の浄化槽法定検査において、浄化槽内のブロワ（送風機）の故障と縞鋼板（マンホール）の破損（腐食）の指摘があったため、修繕する必要がある。</p> <p>2 「不利」又は「著しく有利な価格」の説明 この修繕工事にあたり、ブロワを分解しなければ見積り難く、また、マンホールもはずして破損箇所等を確認する必要がある。 （株）アクリアは、長年、当校浄化槽の保守点検業務及び清掃業務に携わっており、今回の修繕工事にも熟知しているため、最も適している。</p>

備考 この様式により難いときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。